

地方公営企業会計制度等の見直しの全体像

I 資本制度の見直し

改正済
(H24.4.1～)

II 地方公営企業会計基準の見直し

改正済
(H26予決算～)

○ 会計基準の見直し

- 1 借入資本金
- 2 補助金等により取得した固定資産の償却制度等
- 3 引当金
- 4 繰延資産
- 5 たな卸資産の価額
- 6 減損会計
- 7 リース取引に係る会計基準
- 8 セグメント情報の開示
- 9 キャッシュ・フロー計算書
- 10 勘定科目等の見直し
- 11 組入資本金制度の廃止(資本制度の見直しの積み残し)

○ 会計変更に伴う経過措置等

III 財務規定等の適用範囲の拡大等

- 水道・交通等法定7事業及び病院事業以外の事業への財務規定等の適用拡大

IV その他の検討事項

- 地方公営企業の設置及び経営の基本に関する条例
- その他(2以上の事業を通じて1の特別会計を設けることのできる特例の拡大 等)

今後対応